

ーバリアフリー・ナビプロジェクトー バリアフリー情報の収集に関する実証実験協力事業者 募集要領

1. 公募の目的

国土交通省では、ユニバーサル社会の構築に向け、障害者や高齢者の方（車いす使用者等）がストレス無く通行できるルートのご案内など、多様なサービスが民間事業者等により創出・提供される状況を目指し、ICT を活用した歩行者移動支援サービスの普及展開を推進しています。

近年、ICT 技術の発展により、個人がスマートフォン等のアプリケーション（以下、アプリと記載）を利用してバリアフリー情報（多目的トイレや道路にある段差等）の収集に参加することが可能となっています。国土交通省でも、これまで、ボランティアや学生等に協力頂き、既存のアプリを利用してバリアフリー情報を収集する実証実験を行ってきました。

今年度事業では、バリアフリー情報を収集しているアプリにおいて、それぞれがアプリユーザーのニーズにあった情報を収集している現状を踏まえ、複数の既存のアプリを用いたバリアフリー情報収集実証実験を行うことで、今後のアプリを提供する事業者間の連携の可能性等について検討します。

2. 概要

2-1. 実証の概要

一般の方（ボランティア、車いす利用者等を含む）に参加頂き、複数の既存アプリを活用して街中のバリアフリー情報を収集する実証実験を行います。実証実験で利用するアプリは公募によりアプリ事業者から募集し、選定します。

※なお、アプリを提供する事業者に対して国土交通省から事業費等を交付するものではありません。実証実験の実施は、国土交通省にて別途委託する民間事業者と連携して行うものとします。

2-2. 公募対象

バリアフリー情報（多目的トイレ、道路の段差等）を位置情報とともに投稿する機能を有するアプリを募集します。

2-3. アプリ事業者の実施内容

公募により、実証実験に利用するアプリに選定された事業者には、以下の項目についてご協力をお願いします。

- ① 実証実験参加者へのバリアフリー情報収集アプリの提供
- ② 実証実験中のアプリの配信環境・利用環境の整備
- ③ 実証実験終了後のアンケートまたはヒアリングへの対応
- ④ その他、実証実験に関する打ち合わせ

※国土交通省は、本公募にて選定するアプリを活用した実証実験を実施する事業を民間事業者に委託します。民間事業者は、実証実験の計画立案、実証実験の関係者や公募により選定されたアプリ事業者同士の調整、実証に関する資料作成、参加者募集等を行うこととしています。

2-4. 実証場所および時期

東京23区近郊で1地域を予定しています。

具体的なバリアフリー情報の収集の日程に関しては、公募により決定したアプリを提供する事業者、及び関係者と別途協議の上、決定することとします。

2-5. 実証実験により得られたデータ等の取扱

実証実験の成果については、以下に示す通り取り扱います。

- ① 実証実験の取組概要や成果について、国土交通省が開催する「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」での報告、事業報告書の作成等に利用することを予定しています。また、実証実験の概要については、国土交通省のホームページにも掲載する予定としています。
- ② 実証実験においてアプリで収集した情報は、当該アプリを提供する事業者が管理・利用することが出来ることとします。

3. 応募方法

3-1. 応募条件

以下の要件を満たすアプリを公募します。

- ① バリアフリー情報（多目的トイレ、道路の段差等）を位置情報とともに投稿する機能を有するアプリ。
- ② 実証参加者（一般の方）がアプリを無償で利用できる環境（アプリをダウンロードする環境等）が整備できること。
- ③ 実証実験終了後のアンケートまたはヒアリングに協力できること。

3-2. 応募書類の提出

1) 提出締切

令和元年 8 月 23 日 (金) (17:00 必着) まで

2) 提出書類

① 応募申請書 1部 ※押印は不要です。

3) 提出方法

上記の提出書類を、下記の①～③のいずれかの方法により提出して下さい。

①直接提出

応募書類を後述「6)問合せ及び提出先」までお持ち下さい。

②郵送による提出

応募書類を後述「6)問合せ及び提出先」まで郵送（宅配便、バイク便等を含む）により提出して下さい。封筒には、「バリアフリー情報の収集に関する実証実験 応募書類在中」と赤字で明記して下さい。

※郵送等の過程において、何らかの事情により応募書類が未着となった場合の

責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。郵送等の場合は、簡易書留扱いにする等、発送と到着の確認ができる方法での送付を推奨します。

③メールによる提出

後述「6)問合せ及び提出先」のメールアドレスまで応募書類を添付の上、お送り下さい。送付後は受信確認のため、電話にてご連絡をお願い致します。

4) 選定結果の通知

公募の結果は、応募者あてに連絡します。

また、後ほど国土交通省のホームページ等に選定したアプリ及び実施場所を公表します。

5) その他

提出された応募書類は返却しませんので、必ず写し等を控えて頂くようお願い致します。

また、応募申込及び選定の過程における応募書類・追加資料の作成・提出等に要する費用は、応募者の負担とします。

6) 問合せ及び提出先：

国土交通省総合政策局総務課（総合交通体系担当）

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2

中央合同庁舎第2号館（国土交通省 分館） 12 階

電話：03-5253-8794（直通）

Mail：info@hokoukukan.go.jp

4. その他

アプリを提供する主体に対して国土交通省から事業費等を交付するものではありません。
実証実験の実施は、国土交通省にて別途委託する民間事業者と連携して行うものとします。